

# 平成28年度予算編成方針

## 1. 国の動向

国は、平成28年度予算の概算要求の基本的方針として、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」の初年度の予算であり、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととしている。

その中で、施策の優先順位の洗い直しや無駄を徹底して排除する一方、地方の創生を目指す「新しい日本のための優先課題推進枠」を設けるなど予算の中身を大胆に重点化することが示されている。

地方財政についても、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について平成27年度地方財政計画と同水準を確保するとされているものの、歳出改革の取組強化に伴う国庫補助金の削減など不透明な部分が多いことから、今後とも国の動向を注視していく必要がある。

## 2. 本市の財政状況及び今後の財政見通し

本市の財政状況は、これまで行政改革大綱及び行政改革推進計画(集中改革プラン)を策定し、歳出削減や歳入確保等に努め、平成26年度までに約39億円の行政改革効果が図られてきたものの、人口減少と高齢化が進む中、市税は減少傾向にあり、歳出では、社会保障関係費や普通建設事業費等の増加により、財政調整基金等が大幅に減少してきており、厳しい局面を迎えてきている。

さらに、平成28年度からは地方交付税の合併算定替の終了に伴う大幅な歳入減や社会保障関係費の増加とともに、公共施設の老朽化による更新維持管理費の増加などが見込まれ、今後、極めて厳しい財政状況が続くことが予想される。

このような状況を踏まえ、限られた財源の中で、持続可能な財政基盤を築くため、既存の事務事業の取捨選択、優先順位の徹底、ゼロ予算の検討など抜本的な見直しによる行財政改革に全庁体制で取り組む必要がある。

## 3. 予算編成の方針

今後極めて厳しい財政状況が予想される中、平成28年度の予算編成は中長期的な財政の健全性を堅持することを前提に本市将来像の実現に向け、次に掲げる方針に基づき行う。

1. 政策的事業の推進

総合戦略に掲げる施策については、財源等を勘案しながら重点的に推進すること。また、市長マニフェストに掲げられた施策・事業についても、財源等を勘案しながら具体化に向けて取り組むこと。

なお、予算要求に当っては、重複・関連する既存事業については統廃合等を十分精査することとし、新規事業については、スクラップ・アンド・ビルドを行ったうえで国県補助金・交付金等の各種制度について広く検討し、できるだけ有利な財源を活用して要求すること。

2. 投資的経費の取扱い

普通建設事業等の投資的経費については、既存施設の長寿命化、多目的化・複合化及び将来を見据えた適正配置を踏まえた整備計画とすること。予算要求に当っては、補助・単独を問わず、実施計画における査定枠内での要求を基本とすること。

3. 徹底した行財政改革と経常経費の削減

行政改革大綱推進計画（集中改革プラン）に基づき、見直し・改善を行うこと。引き続き、物件費等の経常経費（義務的経費、債務負担行為設定額等を除く）に係る各課への配分は、原則として27年度当初予算額の99%以内とする。

なお、補助金については、平成27年度までと期間が定められているものは廃止を前提とし、その他のものについてもその効果等を十分検証し、制度の廃止・縮減も検討すること。

4. 国・県の動向の把握と対応

今後、国・県においては新たな制度改正や経済対策等が予想されるが、関係省庁等の動きについては所管課において的確に把握し、財政課と連携を図りながら対応すること。

5. 特別会計・公営企業会計の健全化

特別会計・公営企業会計についても、一般会計と同様、徹底した事務事業の見直し、経常経費の削減を行うこと。また、独立採算の原則を認識し、運営の合理化・効率化に努めること。